

中心経営体（法人、認農、認就）一覧

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		後継者	営農計画
		経営作目	経営面積 (ha)	経営作目	農業を営む範囲		
認農	50 代	水稻、七草、パセリ	5.36	水稻、七草、パセリ	上田3.4.5部	無	拡大
認農	40 代	水稻、ホウレンソウ、作業受託	9.35	水稻、ホウレンソウ、作業受託	上田3.4.5部	無	維持
認農	60 代	水稻、肉用牛(繁殖)	2.00	水稻、肉用牛(繁殖)	上田3.4.5部	無	維持
認農	40 代	水稻、ホウレンソウ、肉用牛(繁殖)	2.32	水稻、ホウレンソウ、肉用牛(繁殖)	上田3.4.5部	有	維持
認農	50 代	水稻、キュウリ	2.38	水稻、キュウリ	上田3.4.5部	無	維持
認農	60 代	水稻、ホウレンソウ	0.87	水稻、ホウレンソウ	上田3.4.5部	無	維持
認農	60 代	水稻、ホウレンソウ、肉用牛(繁殖)	2.60	水稻、ホウレンソウ、肉用牛(繁殖)	上田3.4.5部	無	維持
認農	70 代	水稻、ホウレンソウ、キクイモ	2.10	水稻、ホウレンソウ、キクイモ	上田3.4.5部	無	縮小
認農法	法人	水稻、飼料用作物	23.83	水稻、飼料用作物	上田3.4.5部	-	維持
認農	40 代	水稻、ホウレンソウ	2.50	水稻、ホウレンソウ	上田3.4.5部	無	維持
認農	70 代	水稻、ホウレンソウ	0.94	水稻、ホウレンソウ	上田3.4.5部	無	維持
認農	50 代	水稻、酪農	1.63	水稻、酪農	上田3.4.5部	有	維持
			55.88				

注1：「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。
注2：「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。
注3：「経営面積」欄には、ブランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。